

## 令和3年度 第2回海老名市下水道運営審議会 会議録

日時 令和3年11月2日（火）10時から  
場所 政策審議室  
出席委員 8名  
事務局出席者 理事（都市・建設担当）、まちづくり部長、まちづくり部次長（都市担当）  
まちづくり部次長（建設担当）、下水道課長、下水道課管路施設担当課長  
下水道課主幹兼業務係長、経営係長、管路施設係長、業務係副主幹、  
管路施設係主査、経営係主任主事、経営係主事  
傍聴者 なし

---

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

○海老名市下水道総合計画（改定版）骨子（案）について

会長： それでは、議題に入ります。「海老名市下水道総合計画（改定版）骨子（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料に基づき内容説明】

会長： 委員の皆さんのご質問の前に確認させてください。パブコメ資料はどの資料を基に意見を求めますか。

事務局： パブコメ資料はお手元の資料の骨子（案）のA3の2枚で行う予定です。ただ今、説明した内容について、パブコメで意見をもらい、それを踏まえた案を次回審議会でお示いたします。今回骨子だけですが、H24作成の現計画の改定となるので骨子で行います。

会長： 資料中ではR4から10年間で計画だと思いましたが、どこに記載があるのでしょうか。

事務局： 期間については、追記してパブコメを行います。

A委員： 個別施策2の2・下水道BCPに基づく定期的な訓練について具体的にはどのようなものでしょうか。

事務局： 下水道BCPの訓練は、具体的に考えているのはBCP計画があるので、災害の想定を行い、それに対してどのように行動するのかを決めます。例えば、現地確認班、情報収集班、情報・状況を統括して方向性を決定する計画班など

に役割を分け、被害想定から復旧までのシミュレーションをするものとなっています。

A 委員： 具体的に作成するのはわかりました。実際に行動するのは職員ですか。

事務局： 職員です。

B 委員： 各都市で総合計画を作るとは思いますが、絵にかいた餅ではないですが、財源がないとこういうものは達成できません。財源として使用料で取るのかどうか、今回の骨子は財源の情報がない。計画を実施するには財源がないとできません。そういう観点で作ってほしい。計画そのものは将来的なものも踏まえていて悪いものではないと思いますが、財源がないことには絵にかいた餅になってしまう。財源を一つずつ付記してもらったほうがいいと思います。結論として何年計画かで使用料を上げるかもしれない。県・国からの財源をもってくるとそういうこともあるかもしれない。今後の財源の裏付けを見せていただきたい。

事務局： パブコメに向けては財源のその記述はありませんが、計画は10年間でその間でいろいろ変動することも出てくると思います。一方である程度予算の見積りも必要であると思いますのでただいまのご意見は私どものほうでも受け止め、何らかの形で対応していきたい。

事務局： 元々の総合計画の中ではかなり細かい金額で出しています。その金額の精度もあり、どの単位で金額をまとめるというのもありますので計算していきたい。今の段階ではそこまでお見せできないので、お時間をいただければと思います。

B 委員： 財源として書かれるのであれば、自主財源や繰入金やそのほか色々なお金が入ってくるでしょうけど、一番元になるのは使用料ですよ。そういったところの観点も計画の中で将来的に見ていないと、絵にかいた餅にならないようにという気持ちもありますので、よろしくお願いします。

会長： 今お話しがありましたけど、抜粋で示してもらっていますが、本計画は相当な量になると思いますがまだそれはできてないのでしょうか。

事務局： まだそこまではできておりません。これまでの総合計画は厚みが5ミリくらいあります。皆様のご意見を伺いながら一步一步作っていきたいものですからお時間をいただいております。本篇をお示しできるのが今の予定だと1月下旬となります。

会長： その中には B 委員のお話しがあったような財源だとか、下水道使用料の改定の今後の推移とかは出てきますか。

事務局： 今後調整して、ある程度出せるものの部分は表示していきたいと考えていま

す。それがないと計画として成り立たないということであれば調整させていただきます。具体にお示しできず申し訳ありません。

B 委員： 難しいのはよく理解できます。改定は議会にかけなければいけないですし、そういったハードルがあるのはわかりますけれども、前段でどこまでできるのか、勝手に使用料をどんどん上げるわけにはいかないのですから。この計画を示すには、その辺のところは、一般家庭でも同じで何か買うには何年かでお金を貯めて買うわけですから。実施にかかる裏付けは大事だとそういう気持ちで発言しました。

事務局： ご意見として賜ります。引き続き、調整させていただきます。

C 委員： この進行スケジュールを見ると終わりが決まっております、それに合わせてかなりきつい進行かなと思います。パブコメの集め方を教えていただきたい。

事務局： スケジュールについては、順次並行して作業を進めていますので、3月末までに完成する予定で進めていきます。パブコメについては、資料のA3の骨子について、下水道課、市役所の情報コーナー、市HPで公表していきます。集め方は直接下水道課へ提出、郵送、市ホームページでの問い合わせフォームでの提出となります。実施については、11月1日号の広報えびなに掲載しており、意見提出方法も記載しております。

C 委員： 予想としてはどのくらい集まったらパブコメとして反映されるのでしょうか。

事務局： パブコメは市民参加条例に基づいて、こういった計画や重要な案件については、各所管で条例上は2週間となっているが、海老名市はなるべく長く意見を取りましようということで、3週間～1ヵ月間とることが一般的となっています。広報等で示していますがなかなか意見が上がってこないというのが実情です。一つの計画に対して、皆さんが興味ある計画であれば十数件上がってくることもあります。ゼロであることもかなりあります。何件上がってきたから採用する、しないというよりは、1件でも反映するべき意見があれば反映しますし、反映の必要がないと判断されるものは複数件あったとしても反映しないということにもなります。その判断はこちらで検討させていただき、計画に反映させていただきます。

C 委員： かなり内容的に難しいところがあるので、実際パブコメで意見があっても反映されるのかなという不安があります。

事務局： 計画を行政側が一方的に決めるということではなく、市民の皆さんの意見を聞くというのが基本的なスタイルでありますので、パブコメによって意見を伺う方法もありますし、議会での説明も市民に対する説明ですし、こういった審議

会で皆様からご意見をいただくということも市民の意見を聴取するという内容になるので様々な窓口、チャンネルを設けてなるべく多くの市民の皆さんからの意見を反映させていくということです。

会長： 本計画は市議会にも説明しますか。議決事項ですか。

事務局： 本計画は議決事項ではないです。

会長： こういう総合計画の説明はされますか市議会に。

事務局： 報告のような形になります。

会長： これだけのものをいきなり、委員の皆さんがおっしゃるような難しい内容で、読んで理解してそれで意見は難しいと思います。先ほど、説明があったように委員の皆さんには後日意見書を提出するような形になっていますのでよろしくお願いいたします。

#### 4 その他

会長： 先般、審議会で審議した使用料改定について、報告はありますでしょうか。集まる機会がなかったものですか。

事務局： 今年の3月議会で上程し、結果として議決をいただきました。委員の皆様には申し訳ありませんでしたが、書面でのご報告とさせていただきました。ありがとうございました。審議会でもお話しがあったとおり、3月議会であれば、7月での改定が可能でありましたが、それについては、市長の政策的判断で7月から令和4年4月に改定ということで議会には上程し、議決をいただきました。今後の管路更新のための費用がかかるため今の内からの貯えが必要である、経営の中では現金が不足する恐れがあるなどの経営上の話も説明し、ご理解いただきました。議会では、多数の賛同をいただいたところですが、このようなコロナ禍で経済情勢がよくない中でどうなんだというご意見もありまして、それについては3月議会でも議論はありましたが議決はいただきました。その後の議会での市政に関する一般質問の中でも、3月議会と同じような質問が出ています。直近の9月議会でも出まして、改定期期をもっと延ばす必要があるのではないか、見直すつもりはないのかなどが出ましたが、市長から予定どおり4月から改定させていただきたいというようなお話しをしていただいております。今のところ令和4年4月1日に改定させていただくということで準備しており、周知のほうもタイミングを見ながら行っている、そういう段階です。

#### 5 閉 会